

第1回上島町保護者座談会

上島町の学校統廃合

今どうなってるの？
これからどうする？

2026年3月16日 せとうち交流館

ローカルデモクラシー研究所 壬生優子

<https://localdem.com>

自己紹介



壬生 優子 (みぶ ゆうこ)

- 2013年に移住、弓削在住
- 弁理士、農家、
 - 毎年弓削小1年生がヤギと鶏たちに会いに来てくれます
 - 弓削商船高専の非常勤講師で5年間法学 (憲法・民法他)
 - ローカルデモクラシー研究所 <https://localdem.com>で学校統廃合関連の情報発信中



2月	考える会発行「上島町保育所・学校再編たより」第6号発行	知らせる
	考える会が、議長宛てに「審議会の開催を求める」請願提出	意見する
	考える会主催、第3回学習会「岩城小中学校の未来トーク」開催	学ぶ
	第10回岩城小中学校の統廃合を考える会	学ぶ
2026年 1月	考える会が、教育長と町長宛てに「岩城小中学校の存続求める」岩城事業	意見する
	考える会が、教育長宛てに「審議会の開催を求める」意見書提出	意見する
	考える会発行「上島町保育所・学校再編たより」第5号	知らせる
	第9回岩城小中学校の統廃合を考える会	学ぶ
12月	学校の在り方検討委員会委員長がを教育委員会へ 提言書 提出	
	第8回岩城小中学校の統廃合を考える会	学ぶ
	第7回岩城小中学校の統廃合を考える会	学ぶ
2025/11/28	考える会が教育長へ「再度の協議を求める」要望書提出	意見する
11月	岩城CS会長が教育長へ「再度の協議を求める」意見書提出	意見する
	第6回岩城小中学校の統廃合を考える会	学ぶ
	第5回岩城小中学校の統廃合を考える会	学ぶ
	考える会発行「上島町保育所・学校再編たより」第4号	知らせる
	考える会主催、第2回学習会「学校がなくなったらどうなる？」開催	学ぶ
10月	第4回岩城小中学校の統廃合を考える会	学ぶ
	考える会コア会議	学ぶ
	第3回岩城小中学校の統廃合を考える会	学ぶ
	岩城CS会長（兼考える会会長）が連名で、教育長へ「学習会での説明・情	意見する
	岩城/生名/弓削CS3会長が連名で、教育長へ「CS・住民への説明を求める	意見する
	考える会発行「上島町保育所・学校再編たより」第3号	知らせる
	第6回上島町学校の在り方検討委員会	
	考える会発行「上島町保育所・学校再編たより」臨時号	知らせる
	考える会主催、第1回「学校統廃合に関する学習会」開催	学ぶ
	岩城CS会長が公文書公開請求	学ぶ
	岩城CS会長名で教育長へ「住民への説明を求める」要望書 提出	情報収集
	CS3会長連名で教育長へ「住民への説明を求める」要望書 提出	意見する
	第3回上島町保育所・学校再編たより	知らせる
第2回岩城小中学校の統廃合を考える会	学ぶ	
2025年 9月	第2回上島町保育所・学校再編たより	知らせる
	岩城小中学校の統廃合を考える会 結成	学ぶ
	まちづくり懇談会@岩城支所2F	



町、住民意見を事実上"黙殺"!? — 2月説明会でも事態動かず

教育委員会は2月10日、**上島町学校適正配置基本計画説明会**を開催し、**76人の住民**が参加しました。事務局は、当日配布の基本計画骨子案を説明し、住民の質問・意見を受けました。非常に多くの意見を受けて、教育長は、再度説明会を行うと述べ、閉会となりました。

岩城・生名・弓削小中学校適正配置の検討状況

現在



1. 基本計画の内容

骨子案が示す基本計画の内容は、検討委??提言書の意見に示されていた次の3点でした。

- ①弓削・生名・岩城の小学校は、R10年度に3校を1校に統合。弓削小施設を活用。
- ②弓削・岩城の中学校は、R11年度2校を1校に統合。弓削小施設を活用。
- ③魚島小中学校は離島留学制度を活用し小中一貫校として存続。

2. 住民の質問・意見

住民から出された質問・意見を抜粋し、以下にまとめました。検討不足が明らかになりました。

3. 学校の現状や課題に向き合っているか

「学校の現状や課題」をどのように把握していたのでしょうか。

学校適正配置基本計画説明会における住民の質問等(抜粋) 1/2

1 この説明会について

- 1.1 まず説明会の告知が間際すぎ、告知方法が不適切。資料は事前配布すべき。
- 1.2 説明会の骨子案の出所は？教育委員が知らない。
- 1.3 町村合併から20年、国も統廃合を進めて20年。今の進め方では時代錯誤では。
- 1.4 住民の意見を聴き、ある程度納得できるような進め方を望む。
- 1.5 多くの意見が出た。書いてあることは変更できないのか。

2 統廃合の決め方

- 2.1 統合を急ぐ理由は？財政か？
- 2.2 最終決めるのは誰か？
- 2.3 学校審議会はいつ開くのか。開催の要望書を出している。
- 2.4 住民からの要望書5通に一切回答なく説明会を開いたのはなぜか。
- 2.5 子ども基本法に子どもの声を聴くことと謳われているが守らないのか？
- 2.6 耐震や耐用年数は廃校の理由にならない。短絡的。前からわかっていたこと。
- 2.7 何が何でも1校統合なら、真ん中の生名ではないか。
- 2.8 生名は統合、岩城は維持希望が多い。異なる両者の意見を聴いてほしい。
- 2.9 町は頑なに変えないというが、各島で説明し、住民の判断を聴いてほしい。

3 検討委の進め方

- 3.1 あり方検討委員会の提言書は一本化に偏り過ぎた。もっと意見は多くあった。
- 3.2 事務局は、会議中の誘導的な発言、提言書の作文、が多すぎた。
- 3.3 提言書は全委員が承認したものでない(承認10：不承認7)。なぜ急ぐのか。

知ってほしい。

意見を交わしてほしい。

これからの町のために。



上島町の学校統廃合

今どうなってるの？

- ①学校の在り方検討委員会をふりかえる
- ②上島町内の学校を見わたしてみる

これからどうする？



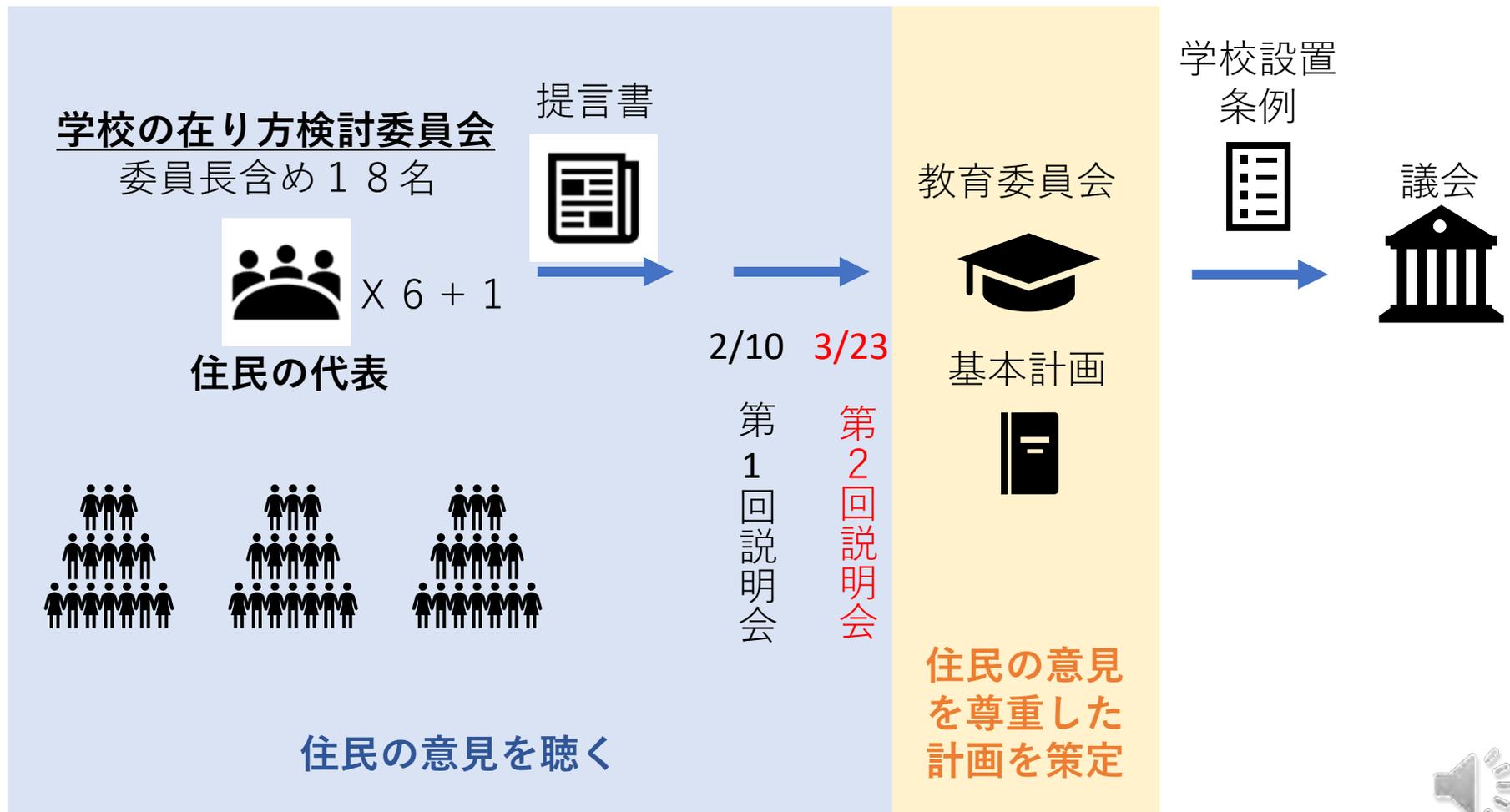
今どうなっている①

学校の在り方検討委員会

をふりかえる

学校の在り方検討委員会とは

住民の意見を尊重した決め方



学校の在り方検討委員会(第2期)提言書

令和7年12月22日に提出された提言書の概要

○ 弓削小学校・生名小学校・岩城小学校について

既存施設を活用し、**令和10年度に1校**への統合を目指すこと、弓削小学校の施設を活用することが適当である。

○ 弓削中学校・岩城中学校について

既存施設を活用し、小学校との連動を踏まえ、令和11年度に1校への統合を目指すこと、弓削中学校の施設を活用することが適当である。

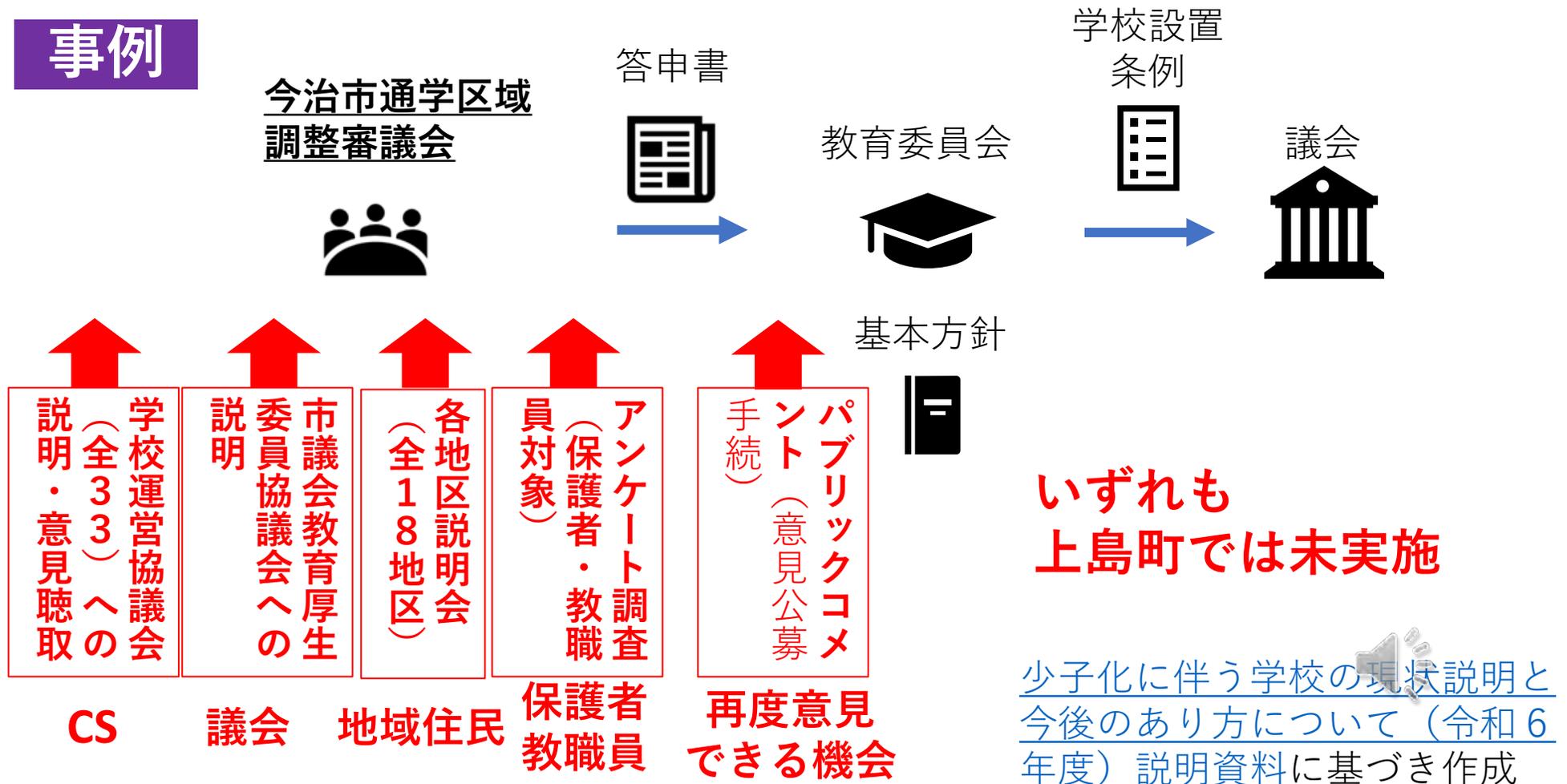
○ 魚島小・中学校について

今後も、離島留学制度（さざなみ留学）を活用して、小中一貫校として学校存続を目指すことが適当である。

進め方の問題 1

住民への説明・意見聴取が**圧倒的に**足りていない

事例



今回の上島町のケースのように、**アンケート調査を実施せず、検討委員会に議論を一任**してしまうことは、**公正さを欠くおそれ**があるといえます。

(松山大学人文学部社会学科・市川虎彦教授)
「委員会が、**統廃合ありきの委員会**というふう
に、受け止められても仕方なくなってしまうと
思います」

行政に必要なとなるのは、「丁寧な説明」だけ
ではありません。**誰の声をどのような方法で
聞き、それをどのように計画に反映したのか、
明確に**することです。



「本当は結論がきまっているのではないかと保護者は思う」

(委員 F)

少し話がそれるかもしれないが、保護者にアンケート出すのが、いつも後出しのような気がする。今回の保育所のこといきなりだった。結論が決まっていって話が進む傾向にあるように保護者は勝手に思う。小学校も同じではないか。本当はもう決まった状態で話しているのではないかと感じる。もう決まっていることに寄せるために、話合いをしていると、保護者としては思ってしまう。

全ての学校を統合するのもいいとは思う。クラブをするときも場所がないので、みんなが集まることはとてもいいことだと思うが、自由がないとも思う。例えば、岩城中学校にクラブだけしに行けない。本当は結論が決まっているのではないかと保護者は思う。いかがか。



2022年第1期に教育委員会が実施したアンケート

こどもたちの学校への思いを丁寧に引き出し、最後に統廃合への意見を尋ねています。

問1 あなたの学校のあてはまる学年に、○をつけてください。

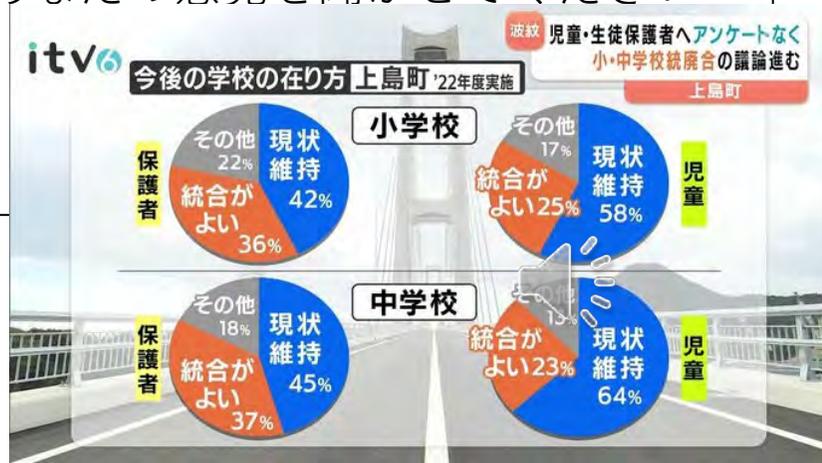
問2 あなたがこれから学校でがんばりたいことについて、項目ごとにあてはまる番号を1つえらんでください（11の項目ごとに3択で回答）。

問3 あなたの学校のいいところ、自慢できるところを自由に書いてください。

問4 あなたの学校や学級のもっとよくしたいところ、よくなってほしいところがあれば書いてください。

問5 これからの上島町の学校の在り方について、あなたの意見を聞かせてください（4択。その他に記述）。

第2期で岩城住民が岩城小中に実施したアンケートも同様の様式を活用しました。



委員は、文科省指針や事例を学ぶ機会なく議論へ

第1回会議録（要旨）

6 議事

(1) 会の公開について

事務局より、原則公開で行うことが提案され、承認。

(2) 上島町学校の在り方検討委員会要項の内容確認

事務局より、要項の内容について説明。

(3) 前回の答申（R4.11）、学校適正化基本計画（R4.12）について

事務局より、前回の答申と学校適正化基本計画について説明。

(4) 上島町の各小中学校の現状

事務局より、各小中学校の現状として、次のことを説明。

- ・児童生徒数
- ・学級数、複式学級数
- ・教職員数
- ・各小中学校の施設と耐用年数

(5) 今後の児童生徒数と学級編成について

事務局より、今後の児童生徒数の推移と学級編成について説明

生徒の数と建物、教員数情報のみ。
学校の具体的な課題の検討なし。



一般に、審議会スケジュール確認、H27文科省手引・他の事例紹介を学ぶことから始める

第1回川口市立小中学校在り方審議会結果

会議資料

[次第\(PDFファイル:87.2KB\)](#)

□ 上島町では未実施

[資料1 審議会委員名簿\(PDFファイル:181.7KB\)](#)

[資料2 川口市立小中学校在り方審議会条例\(PDFファイル:201.6KB\)](#)

[資料3 審議会スケジュール\(PDFファイル:158.9KB\)](#)

[資料4 公立小学校・中学校の適正規模適正配置に関する手引\(H27年1月27日文科省\)\(PDFファイル:3.4MB\)](#)

[資料5 川口市学校施設長寿命化計画\(R5.3改訂 川口市教育委員会\)\(PDFファイル:6.9MB\)](#)

[資料6 小中学校適正規模適正配置基本方針\(R2.3改定 川口市教育委員会\)\(PDFファイル:1.5MB\)](#)

[資料7 審議用資料\(PDFファイル:1.3MB\)](#)

[諮問書\(写\)\(PDFファイル:112.3KB\)](#)



公立小中学校の統合を

(1) 学校規模の適正化が課題となる背景

- 児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨^{せつさたくま}することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられます。
- このため、国では昭和31年に中央教育審議会の答申を踏まえて、事務次官通達を发出した後、昭和32年に『学校統合の手引』を作成し、翌33年には小・中学校の学校規模（学級数）の標準を定めるなどして¹、地域の実情に応じた学校規模の適正化を推進してきました。また、一部に学校規模を重視する余り無理な学校統合も見られたことから、昭和48年に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めることや、小規模校の利点を踏まえ、総合的に判断した場合存置する方が好ましい場合もあることなどを通達しています。



上島町と同規模の久万高原町は児童数減でも統合なし

2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

久万高原町には、幼稚園9園、小中学校11校（小学校9校、中学校2校）を設置しています。人口は少ないものの面積及び交通条件からすると、配置バランスは確保されています。また、**どの地域からも学校存続の意見が強く、現在配置を維持していく方針を第一**としています。

<学校数推移>

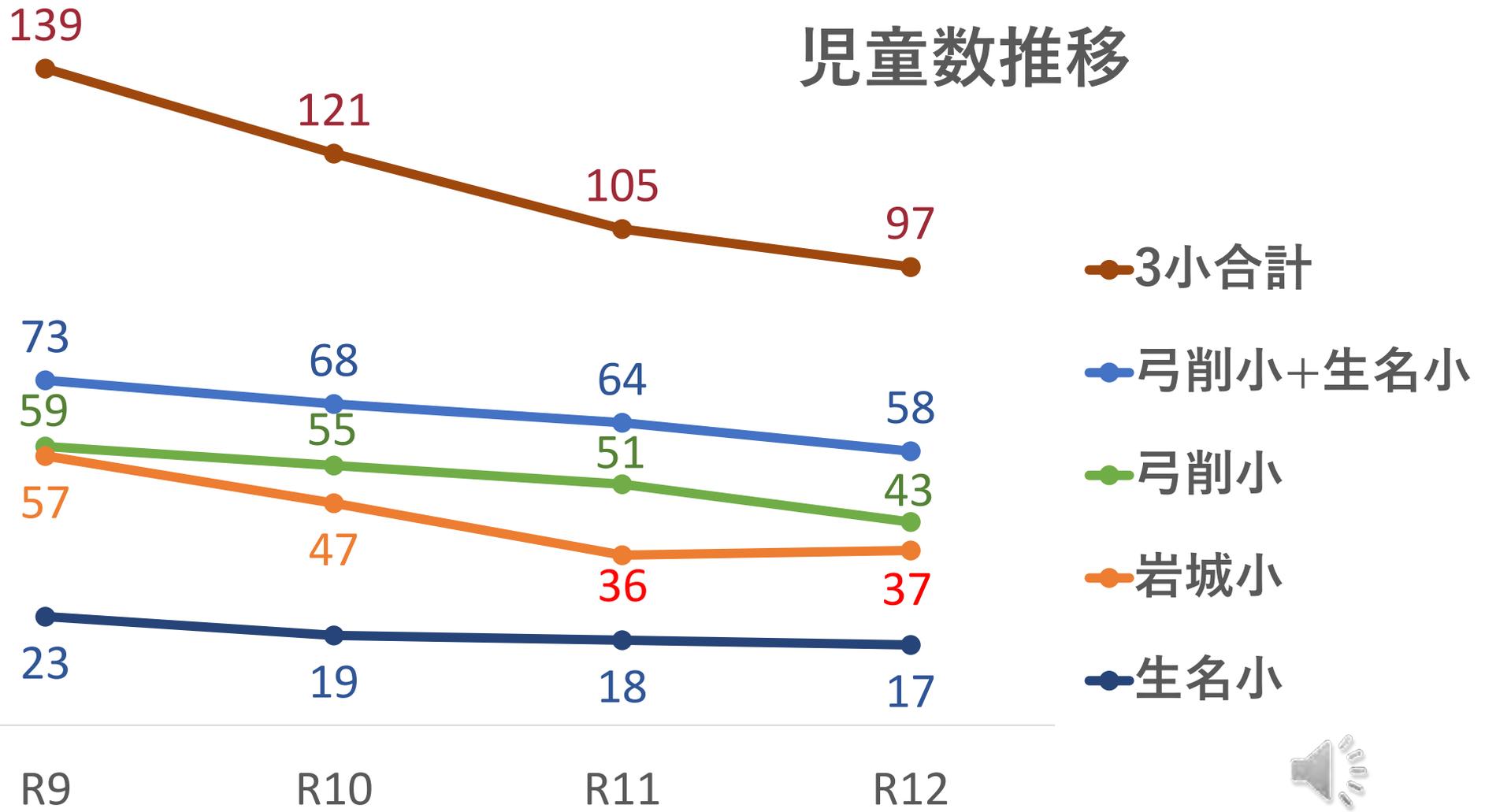
学校数

	これまでの推移							今後の推計	
	H12年	H16年 (町村合併)	H20年	H24年	H27年	H30年	R元年	R5年	R10年
小学校	14	10	9	9	9	9	9	9	9
中学校	4	4	4	3	2	2	2	2	2

小中学校 児童生徒数推移



弓削・生名・岩城小学校 児童数推移



進め方の問題 3

教育委員会はたたき台も用意せず委員に丸投げ

(委員 A)

前回の学校の在り方検討委員会の反省を受け、教育委員会が具体的な案や方向性を出し、それについて話し合いをするべきではないかと思う。子供が増える可能性はないので、早急に結論を出すべき。距離だけを考えたなら生名もあるのではないか

教育委員会が具体的な案や方向性を出すべき

(事務局 A)

小中学校の現状を各地区や各団体に持ち帰り、次回までにどのような学校の在り方がいいのか持ち寄っていただきたい。

(委員 A)

前回の話し合いの反省が生きてないのではないか。教育委員会が具体的な案を出して、それを基に各地域や団体で話し合ったらいいのではないか。

(教育長)

各学校や地域等から具体的な案を出してもらいたい

委員 A の意見も重々承知で、今回臨んでいるつもりである。前回の課題として、具体的な案のないところで話し合いをしても意味がないというものが多かった。だから、各学校や地域等から具体的な案を出してもらって、協議を進めていきたい。漠然とした話し合いにせず、見える化を図ってやっていきたい。

進め方の問題 4

個々のアンケートは一部団体の口頭報告のみ

1 地区のみ報告

C 地区の自治会で、自治会総会で住民から意見をいただいた。

3 小すべて報告

B 小学校のアンケート結果は、統合希望が半数であった。

C 小学校保護者会を開催し、保護者の意見を取りまとめた。

D 小学校でも、アンケートを実施した。結果としては、「現状通りを希望」が過半数

2 保育所のみ報告

B 保育所保護者会では、8割方、小学校の統合は一応賛成ではあるが、不安も多い。

D 保育所の保護者の意見では、小学校の子供がいないので、現段階では子供のためにどうするのがいいかわからないという意見があった。学校統合については児童数の減少を考

2 地区、1 保育所、3 中学から集約した意見報告なし

第2回会議録（概要）

流された委員の発言

アンケート結果が口頭で出されたことに対し

「事務局でまとめたものを出すべきである。」
**「町内共通のアンケートを教育委員会から
してほしかった」**

(E 委員)

冒頭でPTAからアンケート結果が口頭で出された。この場で口頭で言われても考えながら議論をするのは難しい。事務局でまとめたものを出すべきである。間に合わない時は口頭でもよい。事務局も大変だと思うが、物事を進めていく上では必要である。また、委員の出席回数も軽減すべきである。

(J 委員)

できれば町内共通のアンケートを教育委員会からしてほしかった。



進め方の問題 5

情報発信が貧弱すぎる

上島町HP上の学校統廃合関連情報は以下のみ

- 学校の在り方検討委員会第1回～第6回会議録（概要）
- 学校の在り方検討委員会(第2期)提言書
 - 児童生徒数の推移
 - 町内学校施設状況
 - 小中学校統合資料



会議録のほかに、たよりなどリアルタイムで住民へ積極的に情報発信している

他の自治体が公開している情報

- 検討委員会の会議内容などを知らせるたよりや
ニュースレター
- 各回の検討委員会の会議資料
- 住民説明会の当日配布資料
- 住民説明会のプレゼン資料
- 学校運営協議会への説明資料
- 各種説明会で住民から出された意見
- アンケートの結果



いずれも上島町では発信なし

NEWS LETTER

No.5



- 本市の児童生徒は年々減少傾向にあり、加えて学校施設の老朽化が進んでいることから、子どもたちにとってより良い教育環境の見直しや整備が求められます。
- 本市では、未来を担う子どもたちが、心豊かでたくましく自立した人間として育つよう、市内すべての小中学校を対象とした具体的な学校の再編や建替について「各務原市学校適正規模・適正配置等検討委員会」において、調査・審議を進めています。

第5回各務原市学校適正規模・適正配置等検討委員会を開催しました

令和8年2月27日に各務原市産業文化センターにおいて第5回の検討委員会を開催しました。

先進事例の視察結果や基本計画（改定版）等について協議しました

スマート連絡帳を通じたアンケートでは、次のような意見が出されました。

- ・小規模校の解消は必要で、複数のクラスがあった方がよい。
- ・スクールバスの導入は、メリットが大きいと思う。
- ・スクールバスの運用方法の検討が必要だと思う。

VI. 学校の適正規模・適正配置を進めるうえでの留意点 2. 通学環境・通学手段への配慮

第5回委員会で出された主な意見を紹介します

- ・小中一貫校は、9年間を通して育てることのできる安心感や早い段階からの教科担任制の導入が特によいと感じた。自分の子どもも義務教育学校にぜひ通わせたいと感じた。

検討委員会の資料等をウェブサイトで公開していますのでご覧ください。（右記二次元バーコードより）

【お問合せ先】各務原市役所 教育委員会事務局 教育施設整備推進課

TEL：058-383-7302（直通） E-mail：kyseibi@city.kakamigahara.gifu.jp



進め方の問題 6

小学校 1 校、中学校 1 校を目指すとした経緯が極めて恣意的。

①場所等を選ぶ中で1校か2校か現状か話し合う、という提案があった

各島に 1 校ずつ小学校があってもいいのではないか。歩いて登下校する中で、地域の人との挨拶等学ぶこともあり、それが島の教育の豊かさだと思う。学校で多くの人数の中で学ぶことも考えるべきであるが **各島に1校ずつ小学校があってもいいのではないか** しかできない教育を実施することで、学校以外で学ぶことができ、島に愛着を持って、また帰ってくる子がいるもではないか。そこを人数だけで合理的に考えてしまうと、島の担い手が育つか不安である。民主主義で、多数決で決まると思うが、いろいろな可能性を出して、その中で **小、中1校はわからない。場所等を選ぶ中で1校か2校か現状かを**

統合

話し合うべきではないか

統

合を目指すというのはいえると思う。ただ、小、中1校はわからない。場所等を選ぶ中で、1校か2校か現状かを話し合うべきではないか。

(事務局 B)

**小学校1校、中学校1校での統合を目指すことにしたい。
答申に記載してよろしいか。**

統合の形態について、前回の意見を抜粋して掲載した。

今後の児童生徒数の推移や教育環境を最優先に考え、A小・中を除く、小学校1校、中学校1校での統合を目指すことにしたい。答申に記載してよろしいか。



②岩城小は、今日決められない、まだ悩んでいると訴えていた

(委員長)

多くの意見をいただいた。統合の形態について、「A小・中学校を除く、小学校1校、中学校1校での統合を目指す」ことを答申内容とする方向でよろしいか。

(委員J)

D小が該当しないことを知ったので、今日、D小代表として小学校1校化を答申内容に入れるのは無理である。保護者にD小が候補に入らなかったことを説明してからでないか、小学校1校中学校1校というのはいまは決められない。

小学校1校、中学校1校というのは、岩城小は、今日決められない。

(委員C)

認識として、10年度小学校統合、小学校・中学校1校ずつの方向性になったと考えてよいか。

(数名委員)

よい。

(委員C)

次回は、具体的な場所について話し合っていきたい。

(委員J)

D小はまだ、悩んでいる。

岩城小はまだ、悩んでいる。



③①②を検討せず、委員長と事務局は小1・中1案を押し通した

(委員長)

本日の話合いではA小中学校を除く、小学校・中学校各1校への統合を目指すこと、令和10年度小学校の統合を目指すとする。よろしいか。

(事務局B)

本日、一つの方向性が出た。中学校に関して、事務局としては、小学校との連結を考慮し、11年度で考えているが、そこを目指すとしてよろしいか。

**委員長も事務局も一部委員も畳みかけるように、
小学校1校、中学校1校での統合をとりつけにかかる。**

(事務局B)

小中1校ずつ、小学校10年度、中学校11年度の統合の方向を目指すとしてよろしいか。

(各委員)

はい。



④中学校を統合する必要性も、時期も、根拠なく説明も不明瞭。

(副委員長)

児童生徒数の推移によると、R10年度の中学校は中3が36人になっている。R11年度を目指すということによろしいか。R10年に小学校1、R11年に中学校1を目指すという共通認識を確認したい。

(事務局A)

補足として、R10年度に中学校も統合となると、R10年度中3生が35人前後で規定では36人になれば2クラスとなる。35人1クラスか、36人で少人数2クラスになるか、特別支援学級の関係もありますが、生徒、保護者にとっての不安定要素になると予想されるので、小学校からのスムーズな入学も考慮し、11年度と事務局では考えている。

中3の生徒数が36人なのでR10年統合で2クラスになる可能性があるが、R11年に統合すれば1クラスですむので、R11年統合で。

「こどものため」とは？



進め方の問題 7

学校運営協議会会長が委員でない。最後の会議で傍聴席からの発言許可を求めるも、委員長は無視。

(委員 A)

傍聴人の中にCS会長がいるが、意見を言わせてもらうわけにはいかないか。

(委員 C・委員 D)

それは無理ではないか。そういう条件である。

(委員 A)

委員長が決めるべきではないか。せっかく傍聴に来ている。委員に入っていないから、住民の意見として駄目か。

(委員 C)

無理ではないか。

(委員 P)

前回、傍聴席から手が挙がった際、お断りした意味がなくなると思う。

(委員 A)

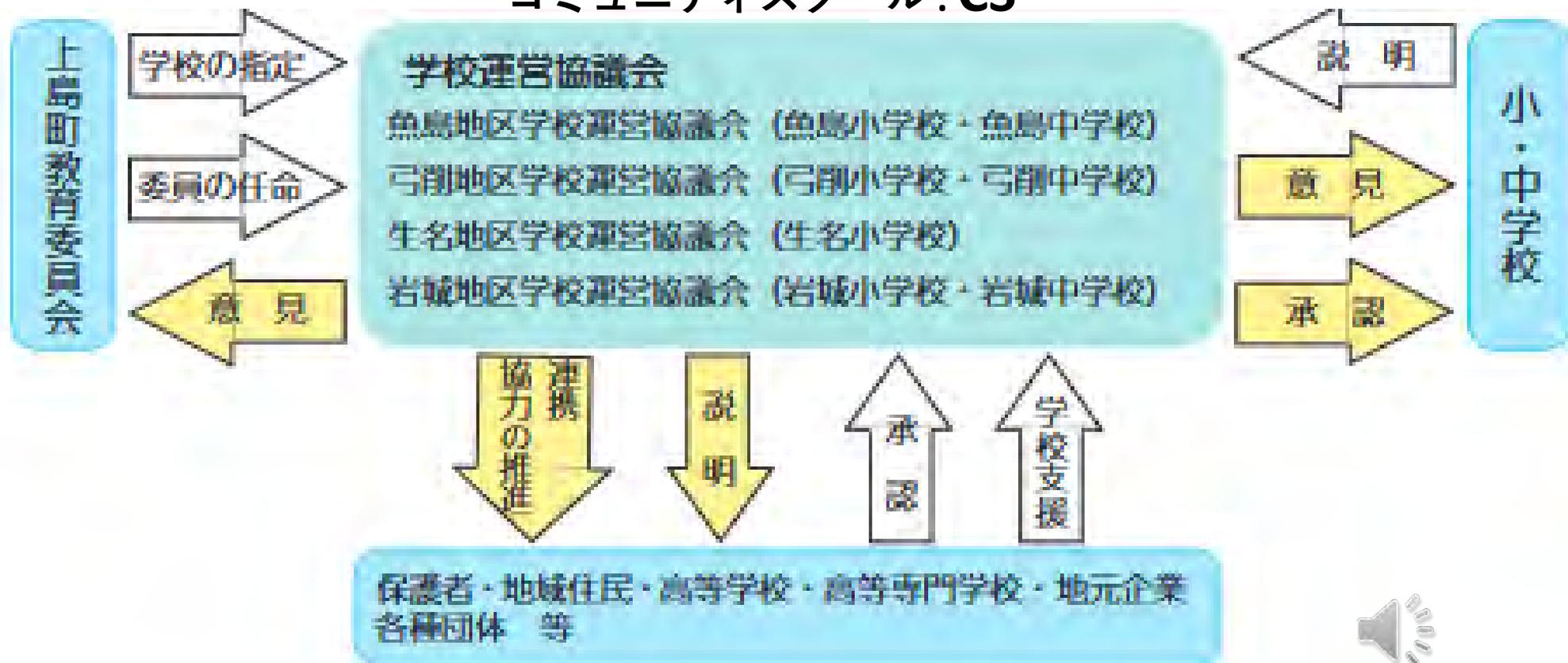
了解した。閉鎖的であると思う。



学校運営協議会は 「地域とともにある学校づくり」のツール

学校運営に関する「基本的な方針の承認」を行い、「**学校や教育委員会への意見の申出**」、「**教職員の任用に関する意見の申出**」を行う権限が法律上定められています

コミュニティスクール：CS



進め方の問題 8

学校統廃合の当事者であるこどもの意見を 町は聴こうとしない

こども基本法：第11条（こども施策に対するこども等の意見の反映）

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

児童の権利に関する条約

子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、おとなはその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮します。

こどもが意見をもつための事前説明も町の義務



議場で小中学生代表に発言させる取組み

小中学生が議場に立つ姿、見てみませんか

2024

学校統合に係る 児童生徒意見発表会

5



[学校統合に係る児童生徒
意見発表会 開催案内](#)



「みんなで、議場で語ろう」

- 令和6年5月18日(土)10:00START
- 嵐山町役場庁舎2階 議場
- 参観自由(傍聴席で傍聴もしくは役場町民ホールで配信映像の視聴)
- 町内各公立小中学校の代表者 全24名
- 「これからの嵐山町の新しい学校について」

主 催：嵐山町教育委員会 嵐山町校長会・教頭会 後援：嵐山町議会

問合せ 嵐山町教育委員会 教育総務課 ☎0493(62)0823



進め方の問題 9

条例に基づく上島町学校教育問題審議会が 開催されていない

生名中
統合

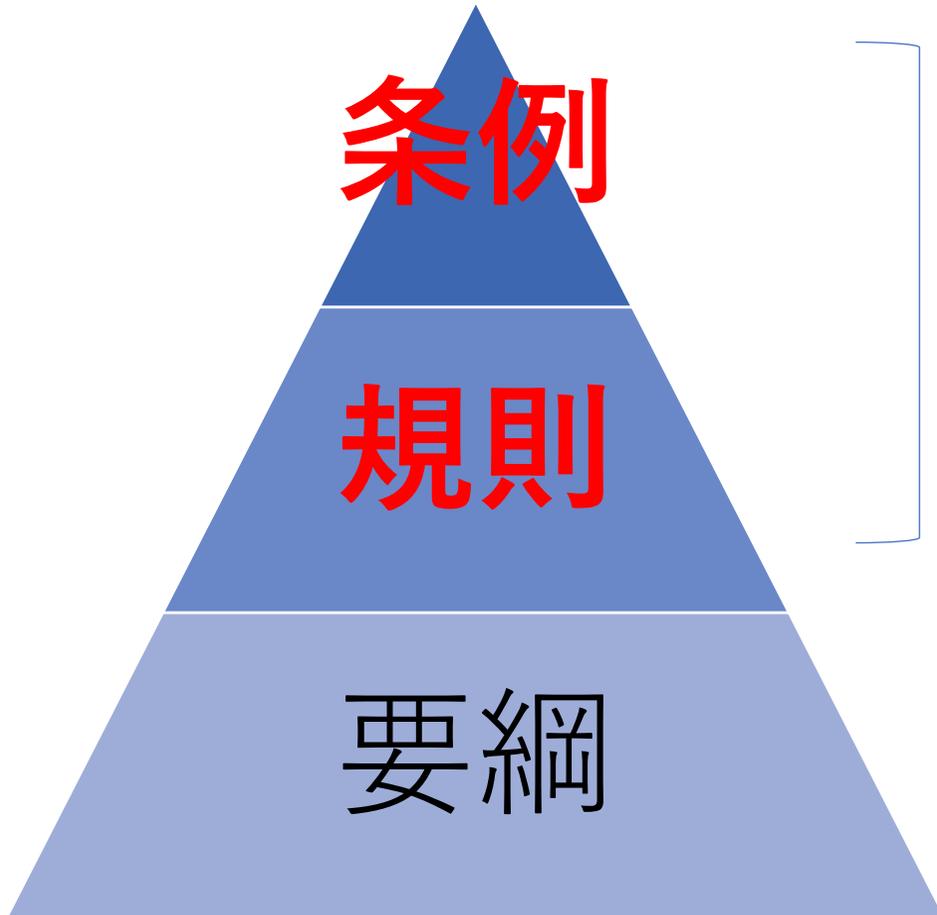
2006	2007（平成19）年												2008年	
12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1-3月	4月
	上島町学校教育問題審議会					答申	説明会		総合準備委員会				学校廃止届	学校統合
	議会関係者・公募含む16名						地区ごと保護者・地域住民合同		PTA関係者・地域代表含む22名で計4回開催					

今

第2期
検討委

		2025（令和7）年										2026	
2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		① 3/16 ② 6/22 ③ 7/27 ④ 8/24 ⑤ 9/28 ⑥ 10/29 ⑦ 書面 第2期 上島町学校の在り方検討委員会計7回							提言書	説明会	説明会		

上島町学校問題審議会**条例**



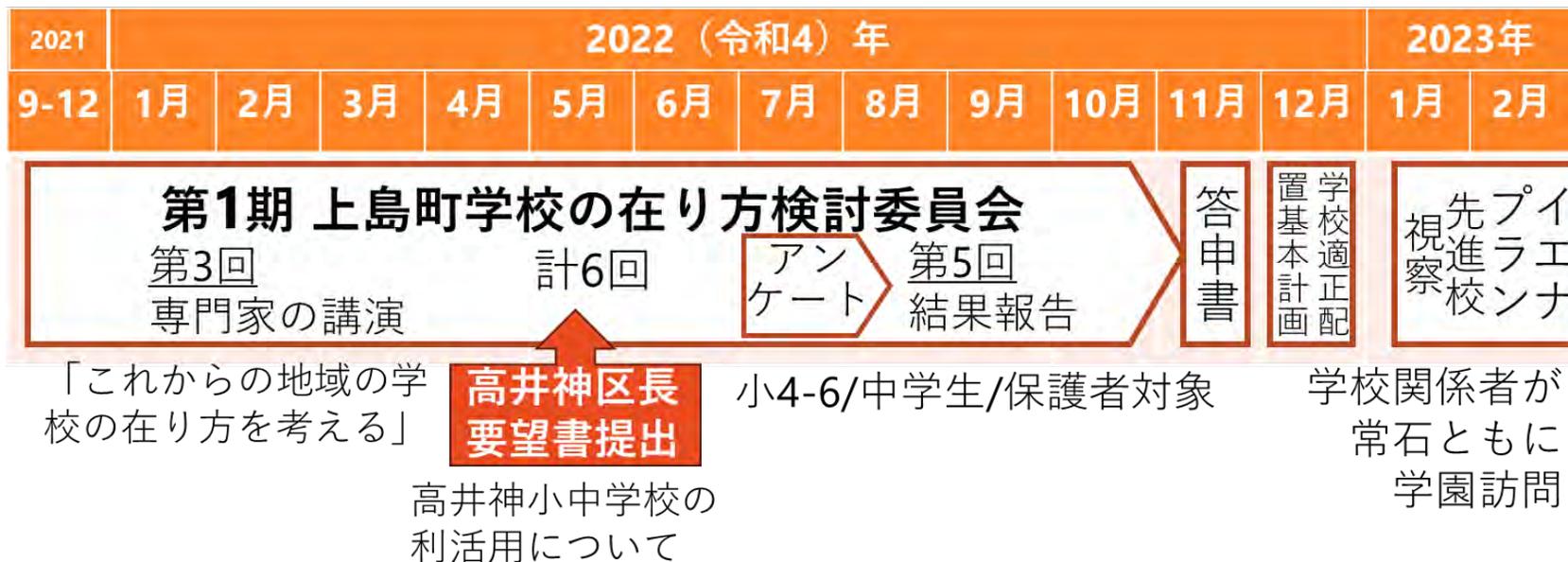
法的拘束力あり

法的拘束力なし

上島町学校の在り方検討委員会**要綱**

第1期検討委の結論は、学校の**廃校**と**存続**であって、**統合**ではなかった。

第1期 検討委

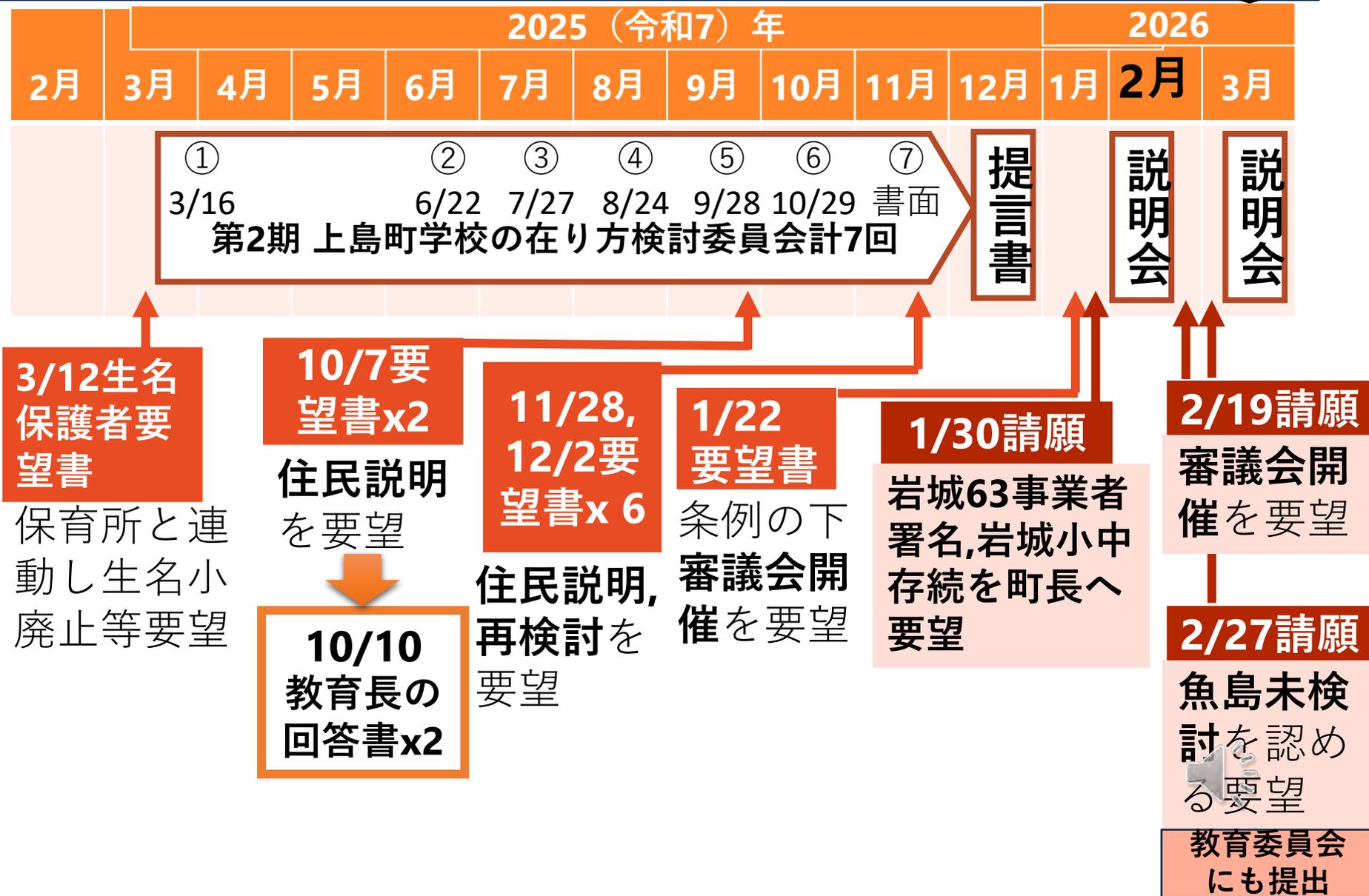


第2期検討委は、**5校もの統廃合**が関わる**事案**であり、**条例に基づき適切に協議**されるべきではないか。

進め方の問題 10

住民の意見がことごとく無視されている

今



岩城小中の存続要望は1通のみ：企業署名▶町長

岩城小・中学校の存続を求める請願

1/30提出
町長宛

上島町長 上村俊之様

令和8年1月吉日
岩城 事業者一同

橋の開通から三年が経ち、島は今、持続と発展が問われる重要な局面にあります。

島の造船関連企業等事業所で子育て世代が働くことができるのは、島に小学校、中学校が存在しているからです。学校という生活基盤が、企業活動をも支えています。

学校は地域のコミュニティの核として、防災、福祉、文化の継承、地域の交流の場等の機能を併せ持ちます。国は、過去10年の統廃合の反省を踏まえ、統合だけを良しとせず小規模校存続を選択することは、地域事情等に配慮出来る望ましい姿だとしています。

島から学校がなくなれば、子育て世代の人口流出は避けられず、IUターンも望めなくなり、島の人口の減少、ひいては町の衰退を招きます。

地域活力の維持、向上はもちろんのこと、すべての世代が暮らせる地域であるために岩城小学校、岩城中学校の存続を強く求めます。



3月4日議会で不採択

請願書

令和8年2月19日

2/19付
議長宛

上島町議会議長 前田省二 様

審議会開催を

提出者 [黒塗り]
岩城小中学校の統廃合を考える会
宮本直樹 印

件名 上島町小中学校統廃合に関する請願

趣旨

町教育委員会事務局は、2月10日の上島町学校適正配置基本計画説明会（以下「説明会」という）において、基本計画の骨子案を公表した。それによれば、弓削・生名・岩城の小学校を2028年度、弓削・岩城中学校を29年度に弓削地域の学校施設を活用して統合する案で25年度中に計画策定を目指すとの説明があった。骨子案は、教育委員会告示第1号（令和3年9月29日）による「上島町学校の在り方検討委員会」が、25年12月にまとめた提言書を反映させたとのことである。

この提言書は、10対7の多数決によるものであり、委員間で合意形成があったとは言えないものである。また、教育委員会への提言書提出までに、地域住民から住民説明会や審議会の開催要望・岩城事業者から学校存続の請願等により「児童、生徒、保護者、地域住民からの合意が得られていない状況のため、統廃合についても少し丁寧に進めてほしい」旨等を訴えたところ、教育委員会から正式な返答が皆無のまま計画策定を進めている。このことから、教育委員会事務局は、現在に至るまで地域の声を幅広く聴く姿勢があったとは言えない。よって、条例により設置された教育委員会の諮問機関であり、法的拘束力のある上島町学校教育問題審議会（平成18年9月29日条例第33号、以下「審議会条例」という）における、提言書を踏まえた審議が必要である。

先の生名中学校の統廃合は、審議会条例が制定された3か月後の平成18年12月に、町長が諮問した審議会において審議されている。この審議会条例は、生名中学校の統廃合を議論するために制定されたことは明らかであり、この度の5校もの学校を対象とする重要な事案について、審議会にはさらに深い協議と、公正な答申の取りまとめを求めているものである。

請願事項

町条例による学校教育問題審議会を開催し、学校統廃合について新たに審議していただきたい。

請願書

令和8年2月27日

2/27付
議長宛

上島町議会議長 前田省二 様

魚島小中は未検討

提出者 [黒塗り]
壬生優子 印

件名 上島町小中学校統廃合（魚島小・中学校）に関する請願

趣旨

町教育委員会事務局は、2月10日に上島町学校適正配置基本計画説明会（以下「説明会」という）を開催し、基本計画の骨子案を公表した。骨子案II 3には、魚島小・中学校を存続する旨記載され、基本計画の内容の一つとして説明された。しかし、第2期上島町学校の在り方検討委員会（以下「検討委員会」）は魚島小・中学校の存続について一切検討していない。

第6回検討委員会の開会早々、事務局は「魚島小中は現在そのまま行う」と発言した（第6回会議録1頁）。その後、委員2名が相次ぎ「本会としてA小・中に対する在り方を検討すべきではないか。」「A小・中について議論がされてないことを気にしている。」と発言し、ここまで魚島小中の存続について議論されていないとの認識を明らかにした。事務局から「魚島の離島留学協議会で議論され存続の方向で進めている。」旨の情報が提供されたが、その後も議論は行われなかった（同7頁）。検討委員会は、午後7時開始だった第6回に魚島の委員は不在で、その後議論の機会もないまま、閉会している。

検討委員会が提出した提言書は、10対7の多数決によるものであり、委員間で合意形成があったとは言えない。検討委員会で一度も検討していないとの委員が認識し指摘もしていながら、事務局は「魚島小中は現在そのまま行う」と述べ、提言書案に記載し、過半数が承認したことを理由に提言書を確定させた。このような事務局の進め方は極めて恣意的であり、委員を混乱させ、公平な議論を損なう、信義にもとる行為である。提言書に記載された魚島小・中学校の存続に関する内容を、検討委員会の意見と誤認したまま基本計画に反映させることは、本来なされるべき検討の機会を損なうものであり、誠意ある対応とは言えない。

なお、魚島小・中学校はいわゆる小中一貫校ではないことを確認している。町民に誤解を与えることのないよう、用語の使用には今後留意されたい。

請願事項

検討委員会が魚島小・中学校の存続について検討していなかったことを認め、上島町学校適正配置基本計画に、魚島小・中学校を存続する旨の記載はしないでいただきたい。



2/27付
教育委員会宛

令和8年2月27日

請願書

上島町教育委員会 様

提出者 XXXXXXXXXX
壬生優子 印

魚島小中は未検討

件名 上島町小中学校統廃合（魚島小・中学校）に関する請願

趣旨

町教育委員会事務局は、2月10日に上島町学校適正配置基本計画説明会（以下「説明会」という）を開催し、基本計画の骨子案を公表した。骨子案II 3には、魚島小・中学校を存続する旨記載され、基本計画の内容の一つとして説明された。しかし、第2期上島町学校の在り方検討委員会（以下「検討委員会」）は魚島小・中学校の存続について一切検討していない。

第6回検討委員会の開会早々、事務局は「魚島小中は現在のまま行う」と発言した（第6回会議録1頁）。その後、委員2名が相次ぎ「本会としてA小・中に対する在り方を検討すべきではないか。」「A小・中について議論がされていないことを気にしている。」と発言し、ここまで魚島小中の存続について議論されていないとの認識を明らかにした。事務局から「魚島の離島留学協議会で議論され存続の方向で進めている。」旨の情報が提供されたが、その後も議論は行われなかった（同7頁）。検討委員会は、午後7時開始だった第6回に魚島の委員は不在で、その後議論の機会もないまま、閉会している。

検討委員会が提出した提言書は、10対7の多数決によるものであり、委員間で合意形成があったとは言い難い。検討委員会で一度も検討していないとの委員が認識し指摘もしていながら、事務局は「魚島小中は現在のまま行う」と述べ、提言書案に記載し、過半数が承認したことを理由に提言書を確定させた。このような事務局の進め方は極めて恣意的であり、委員を混乱させ、公平な議論を損なう、信義にもとる行為である。提言書に記された魚島小・中学校の存続に関する内容を、検討委員会の意見と誤認したまま基本計画に反映させることは、本来なされるべき検討の機会を損なうものであり、誠意ある対応とは言えない。

なお、魚島小・中学校はいわゆる小中一貫校ではないこと確認している。町民に誤解を与えることのないよう、用語の使用には今後留意されたい。

請願事項

検討委員会が魚島小・中学校の存続について検討していなかったこと認め、上島町学校適正配置基本計画に、魚島小・中学校を存続する旨の記載はしないでいただきたい。



3月3日8時半
教育委員会定例会
で教育委員へ配布
されず、

3月3日10時
総合教育会議
で事務局は話題に
も शामिलされませんでした。

これで魚島小・中の存続を議論したといえるか？

(委員K)

魚島小中についてあまり議論できていない。

流された委員の発言

最後の項目、A小・中学校について、あまり議論できていない。A小は、すでに耐用年数（60年）を越えている。現在、A地区出身生徒が中1年で、卒業後は、A地区出身児童生徒がゼロになり、さざなみ留学の児童生徒がメインになる。本会としてA小・中に対する在り方を検討すべきではないか。次回、在り方検討委員会が開催されるときは、A小・中の検討になると思う。どうなったら開くべきか基準が必要である。そこ辺りについて議論がなかったので、ここである程度方向性を決めておく必要があるのではないか。

(委員長)

事務局の意見を求める。

(事務局・A)

離島留学協議会で存続の方向性が出ている

ごまかした回答

A小・中に関しては、上島町の事業として、離島留学をしている。その離島留学協議会で、今後の継続と存続を図る方向性が出ており、A地区の委員が発言している。それも踏まえて、A小・中については、小中一貫校として、離島留学を活用しながら存続をしていくと整理している。議論をしてないわけではない。

これで魚島小・中の存続を議論したといえるか？

流された委員の発言

(委員H)

魚島小中について議論されていない

B小でも、A小・中について議論がされていないことを気にしている。寮の現状や島民の意見等あれば聞かせていただきたい。

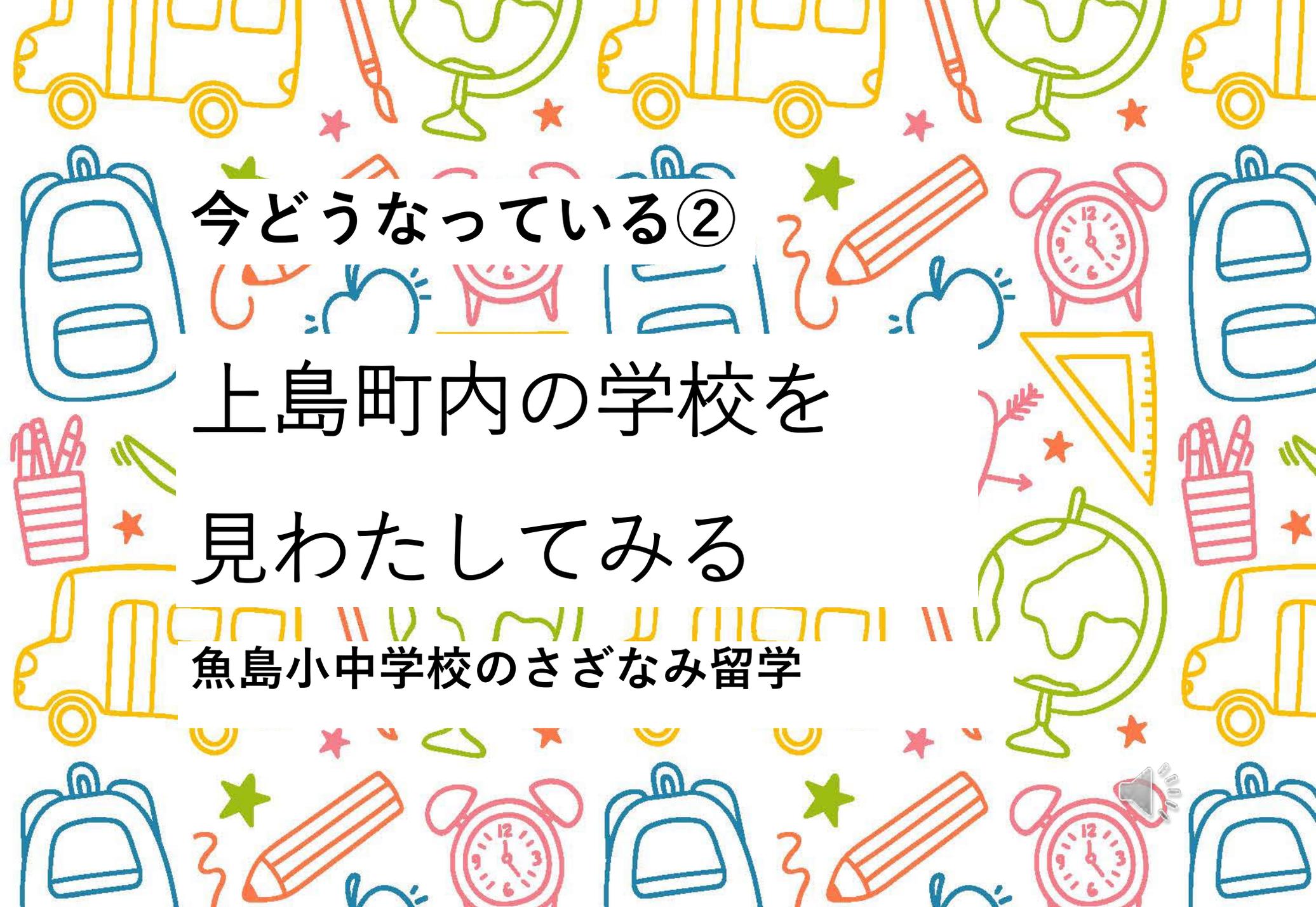
(事務局・A)

先ほど説明したように、上島町の事業として、離島留学を行っている。A地区の活性化と学校の存続を目指している。協議会は島民で構成されている。A地区の中で議論をし、存続の方向で進めている。そこで、「A地区を除く」と第1回か2回で話が進んでいるという理解である。

離島留学協議会で存続の方向性が出ている

ごまかした回答





今どうなっている②

上島町内の学校を

見わたしてみる

魚島小中学校のさざなみ留学

町の施策との矛盾 1

岩城小より古い魚島小の存否は問われていない。
耐用年数到来後の校舎の扱いの説明がない。

		魚島小	岩城小
校舎	延床面積	1857.07㎡	2863.98㎡
	建築年	S39.3	S42.5
	耐用年数	60年(47年)	60年(47年)
	更新年	R7(H22) ※H22.11 耐震 補強工事完了	R10(H26) ※H23.1 耐震 補強工事完了
	屋内運動場 延床面積	44	440㎡
	運動場面積	1,7	7,220㎡
	普通教室	0室	8室

町内学校施設状況より抜粋

最後の項目、A小・中学校について、あまり議論できていない。A小は、すでに耐用年数(60年)を越えている。現在、A地区出身生徒が中1年で、卒業後は、A地区出身児童

町の施策との矛盾 2

魚島は地域コミュニティの維持のため、全校生徒7名の学校を存続させている町の方針に、このたびの統廃合の論理はそぐわない。

2. 適正規模・適正配置の基本的な考え方

学校は地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持ちます。地域の実情により、学校統廃合が困難な場合や小規模校として存続させることが必要な場合もあり、こうした判断も尊重される必要があります。



町の施策との矛盾 3

魚島で生徒数7名のさざなみ留学を推進しながら、複式学級を否定することは筋が通らない。

翌4月8日(月)には、魚島中学校入学式が挙行され、魚島中学校1年生(氏名略・留学生)が入学を許可されました。今年度の魚島小・中学校の離島留学生は、魚島小学校は大阪・京都から新規2名。魚島中学校は継続の2名、新規に愛媛・群馬・兵庫から3名の計5名。合わせて7名が離島留学生として魚島で生活をしています



町の施策との矛盾 4

魚島小中の少人数教育は上島町の未来。
情報を求めると「未検討で不存在」と回答

上島町教育委員会教育長 清水 伸

(公印省略)

令和7年10月14日付けで請求がありました公文書の公開については、次のとおりその公文書を保有していないので、通知します。

請求に係る 公文書の内容	②通学バスの運用経路等の試算 ③弓削に統合された場合の、岩城地域の放課後児童クラブの運営体制 ④R4答申書に示されていた義務教育学校や小中一貫校などの検討資料 ⑤魚島小中一貫校の現状と課題 ⑦R4答申書にある学校運営協議会の意見聴取について日程案など ⑧準備委員会の委員はどのように決まるのか ⑨準備委員会で決める内容
公文書を保有してい ない理由	未検討のため
	上島町教育委員会事務局 学校教育課



一人ひとりを大切にしながら一つに決める

知る

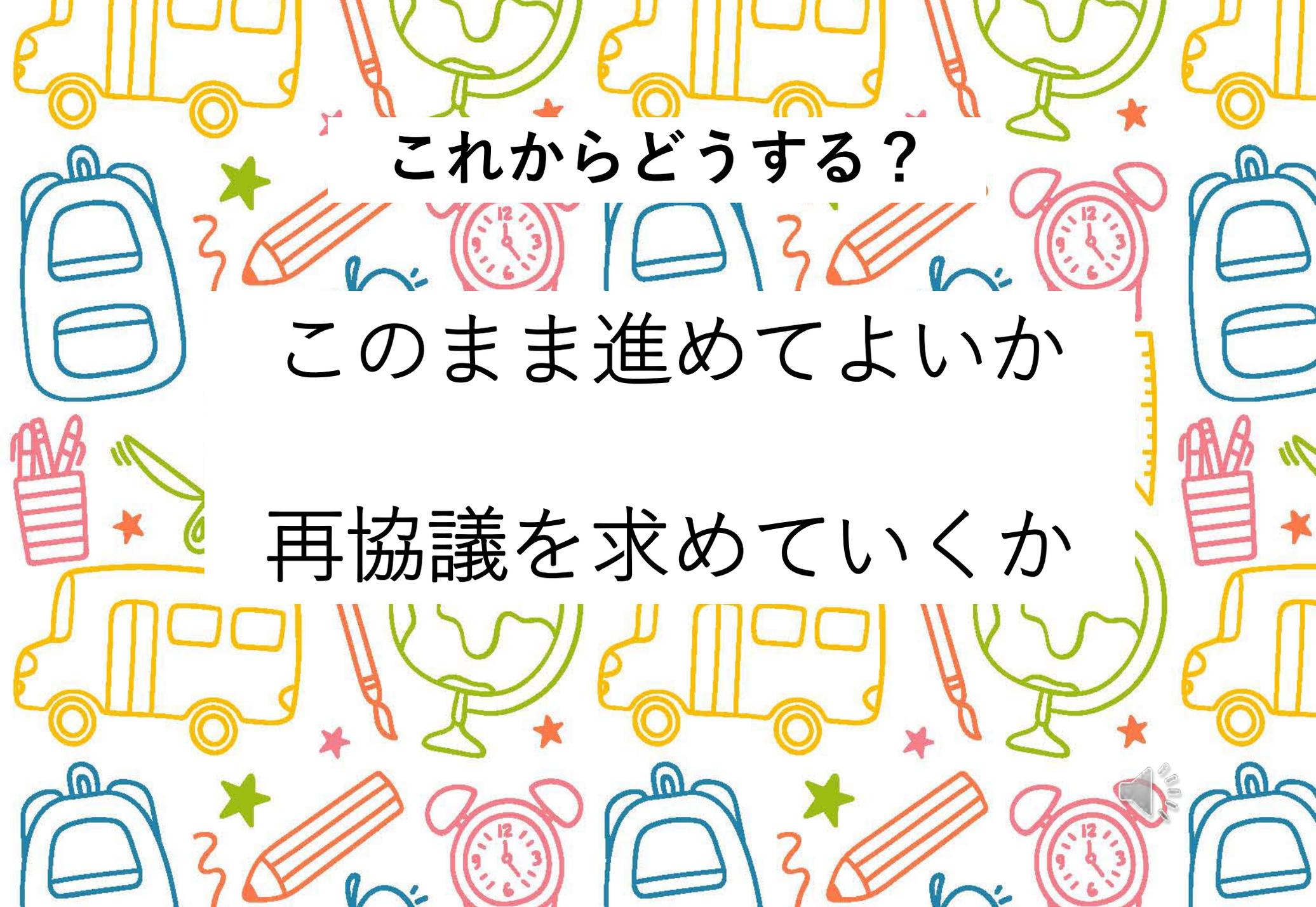
町は、町民が考えるために**必要情報**を提供し、十分説明すべき。

考える

情報をもとに考えた**保護者・子ども・地域住民の意見**をアンケートで共有。

話し合う

十分な話し合いを経た多数決（民主主義）と、個人の著しい不利益や不平等の対応（個人の尊重）



これからどうする？

このまま進めてよいか

再協議を求めていくか

これからどうする？

このまま進める

- ・事務局からは「準備委員会は事務方で構成する」との発言も。
- ・みなさんの意見や要望が聞き流されないか、経過を注視。

再協議を求める

- ・進め方に問題があり、町の方針に矛盾がある。再協議を求めていく道も。
- ・保護者から再協議を求めたら、さすがに教育委員会も無視できないはず。

いずれにしても大切なことは 「知る・考える・話し合う」こと

町内の小規模先進校
魚島小中

複式学級
の工夫事例

発達障害
増えている
のはなぜ？

いじめ問題に対する
様々な施策

不登校
今どきの
向き合い方

**こども基本
本法**って？

具体的なテーマを通じて、望ましい教育環境を
みんなで考えてみませんか？

今治の学校適正配置地元代表協議会の場合

初回設立準備会

・委員名簿案

- ・各小学校PTA会長・副会長
- ・保育所保護者代表各2名
- ・地区自治会会長・副会長3名
- ・民生児童委員協議会・主任児童委員2名
- ・蒼友会・会長
- ・人権擁護委員
- ・各学校長
- ・事務局：教育委員会
- ・オブザーバー：支所長

1 協議会設立の趣旨等

(1) 設置の目的

「玉川地区」の学校適正配置について、地域の様々な立場から、学校小規模化とそれに伴う諸課題を地域の課題として共有したうえで、その解決策を話し合うことを目的とする。

(2) 協議会の位置づけ

地元の任意団体（協議の場）

(3) 協議すべき主な内容

学校適正配置の必要性について及び学校適正配置の検討

(4) 意見書の策定について

学校適正配置について合意形成した内容を、意見書として教育委員会に提出する。

2 協議会の委員

(1) 委員選定の考え方

保護者や地域の意見を幅広くいただくために、学校・地域に関連する主要な団体の代表者とする。

地元代表協議会 検討項目

1 協議の趣旨及び検討プロセスの確認

- ① 地元代表協議会設立趣旨の確認・正副会長選出
- ② 会議の運営方法について
- ③ 協議の進め方について

2 学校適正配置の必要性

- ① 小中学校の現状について（児童生徒数・施設）
- ② 学校小規模化による教育上の課題
（教育施設としての役割検討）
- ③ 学校統合による地域への影響
（地域社会における役割の検討）

地区説明会（必要に応じて）

（現状/市の考え方説明、協議経過報告、問題点等）

3 学校適正配置の検討

- ① 統合場所について
- ② 統合校の在り方について（特色化・魅力化）
- ③ 通学路の安全対策
- ④ その他配慮すべき事項

4 統合の意見集約

- ① 意見書等の作成（合意形成）

（第1回）

- 1 会長・副会長の選出について
- 2 会議の運営方法について
- 3 今後の会議の進め方について
- 4 統合検討対象校の現状について
- 5 意見交換

第1回会合の意見交換の中で、 委員が、移行期間の教職員配置を要望

J 委員

現在、九和小学校の教職員数は16人と聞いているが、（統合する場合）移行期間として、教職員を配置いただけないか。（学校の）選択範囲が広がっているため、（学校の教育環境が）悪いと、清水小や日高小に行くなど、今治市内の学校に自由に通われても困る。

（学校統合までの）移行期間だけでも特に1・2年生をサポートできるよう教職員を配置いただきたい。

事務局

校区制については、堅持されていると考えている。特別な事情や特殊な事情がない限り、住民票がある校区の学校に通っている。

また、教職員の配置については、正規教職員は愛媛県教育委員会と協議しないとイケないが、学習アシスタントや生活支援員、不登校対策支援員などについては、市で（雇用するため）柔軟に対応できると考えている。

ご清聴ありがとうございました

<https://localdem.com>

ローカルデモクラシー研究所 壬生優子